

【様式1】

平成23年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
音声認識システムの改修等一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 改修に伴うシステム上の影響を的確に予測し、それに見合った改修を実施することが必要であり、システムの内容に精通している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	24,386,355	24,150,000	99%	-	改修を納期までに行うには、改修に伴うシステム上の影響を的確に予測し、それに見合った改修を実施することが必要であり、システムに精通した者しか請け負うことができず、競争を許さないため。	なし(平成22年度で終了)	
刑事裁判事務支援システムの開発一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	三菱電機(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 システムを把握し、既に開発された部分を含めて的確な開発作業を実施することが必要であり、システムの内容に精通している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	326,781,000	326,781,000	100%	-	システムを把握し、既に開発された部分を含めて的確な開発作業を実施することが必要であり、システムの内容に精通している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	なし(平成22年度で終了)	
刑事裁判事務支援システムの開発監理支援一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	(株)インテック 富山市牛島新町5-5	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 システムを把握し、的確な開発支援作業を実施することが必要であり、システムの内容に精通している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	53,235,000	53,235,000	100%	-	システムを把握し、的確な開発支援作業を実施することが必要であり、システムの内容に精通している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	なし(平成22年度で終了)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
複写機の保守管理	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号複写機の販売市場は、納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、また、本件複写機の調達に際しては、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことはない。したがって、購入した複写機の保守業務を行い得るのは、当該複写機の納入業者である契約の相手方に限られる。	-	10,885,870	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
複写機の保守管理	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号複写機の販売市場は、納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、また、本件複写機の調達に際しては、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことはない。したがって、購入した複写機の保守業務を行い得るのは、当該複写機の納入業者である契約の相手方に限られる。	-	5,719,281	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
複写機の保守管理	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	㈱リコー 東京都中央区日本橋 本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売市場 は、納入業者との間で 売買契約に加えて保守 契約をも締結すること を前提に構成されてお り、また、本件複写機 の調達に際しては、5 年間の保守料を含めた 総価比較により購入し たため、納入業者以外 の者が保守業務を請け 負うことはない。した がって、購入した複写 機の保守業務を行って いるのは、当該複写機 の納入業者である契約 の相手方に限られる。	-	5,688,788	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
民事執行事件処理システム 用機器等の賃貸借等（千葉 地裁立川支部外15庁分）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の 内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役 務の調達手続の特例を 定める政令第13条1項2 号 本契約の対象機器 は、平成20年度に60か 月間のリース契約を前 提に一般競争入札によ り調達されたものであ り、本契約は当初リース 期間内で相手方以外 との契約ができず競争 を許さないため。	16,290,792	16,290,792	100%	-	平成20年度に60月間の リースを前提に一般競争入札 により調達されたものであ り、平成22年度はその期間 内であるため。	平成25年度	
民事執行事件処理システム 用機器等の賃貸借等（千葉 地裁松戸支部ほか17庁 分）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の 内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役 務の調達手続の特例を 定める政令第13条1項2 号 本契約の対象機器 は、平成21年度に60か 月間のリース契約を前 提に一般競争入札によ り調達されたものであ り、本契約は当初リース 期間内で相手方以外 との契約ができず競争 を許さないため。	16,248,960	16,248,960	100%	-	平成21年度に60月間の リースを前提に一般競争入札 により調達されたものであ り、平成22年度はその期間 内であるため。	平成26年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
民事執行事件処理システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成19年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	51,660,000	51,660,000	100%	-	平成19年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成24年度	
民事執行事件処理システム用後処理機等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	16,589,160	16,589,160	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成25年度	
経理関係法規集データベースの利用等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	(株)ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 本契約のシステム開発は、平成22年4月から5年間の利用等契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初利用等期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	3,465,000	3,465,000	100%	-	平成22年度から60か月間の利用を前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成27年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
最高裁判所基幹ネットワーク機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	22,800,000	22,800,000	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成25年度	
民事執行事件処理システム用後処理機器等の賃貸借等（千葉地裁松戸支部ほか13庁分）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	17,280,900	17,280,900	100%	-	平成21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成26年度	
大阪高等裁判所ファイルサーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	4,847,220	4,847,220	100%	-	平成21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成26年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判員候補者名簿管理システム用機器等(サーバ等・旅費サーバ等)の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日立キャピタル㈱ 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、サーバ等について平成19年度に60か月及び旅費サーバ等について平成20年度に51か月と10日間を期間として、リース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	46,164,960	46,164,960	100%	-	サーバ等については平成19年度に60月間、旅費サーバ等については平成20年度に51か月と10日間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成24年度	
裁判統計データ集約・管理システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成19年度に60か月のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	1,849,680	1,849,680	100%	-	平成19年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成24年度	
民事裁判事務支援システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成19年度に62か月のリース契約を前提とした一般競争入札における不落随意契約により調達されたもの、62か月のリース契約を前提とした少額随意契約により調達されたもの及び60か月と15日間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約はいずれの機器においても当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	89,956,212	89,956,212	100%	-	平成19年度に62月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
音声認識システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	194,251,176	194,251,176	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成25年度	
最高裁判所基幹サーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	東京センチュリーリース㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	19,237,932	19,237,932	100%	-	平成21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成26年度	
期日進行管理プログラム（家事事件用）等用HP製サーバ機等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	東京センチュリーリース㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	11,885,952	11,885,952	100%	-	平成21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成26年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
期日進行管理プログラム（家事事件用）等用NEC製サーバ機等の賃貸借 一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成18年度から20年度にかけて行われた48か月から60か月のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	14,480,424	14,480,424	100%	-	平成18年度から20年度にかけて48か月から60か月のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度	
裁判員候補者名簿管理システム用機器等（クライアント等）の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	13,576,500	13,576,500	100%	-	平成20年度に60か月のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成25年度	
督促手続オンラインシステム用機器（サーバ等）の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	リコーリース(株) 東京都江東区東雲1-7-12	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	23,054,220	23,054,220	100%	-	平成21年度に60か月のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成26年度	



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
最高裁判所図書館蔵書検索システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器 は、平成20年度に60か 月間のリース契約を前 提に一般競争入札によ り調達されたものであ り、本契約は当初リース 期間内で相手方以外 との契約ができず競争 を許さないため。	9,428,160	9,428,160	100%	-	平成20年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成22年度はその期間 内であるため。	平成25年度	
裁判事務処理システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2- 15-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器 は、平成18年度に48か 月間のリース契約を前 提に一般競争入札によ り調達されたものであ り、本契約は当初リース 期間内で相手方以外 との契約ができず競争 を許さないため。	10,066,560	10,066,560	100%	-	平成18年度に48月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成22年度はその期間 内であるため。	なし(平成22年 度で終了)	
最高裁判所汎用受付等システム用機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	昭和リース(株) 東京都江東区東雲1- 7-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器 は、平成20年度に60か 月間のリース契約を前 提に一般競争入札によ り調達されたものであ り、本契約は当初リース 期間内で相手方以外 との契約ができず競争 を許さないため。	14,928,480	14,928,480	100%	-	平成20年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成22年度はその期間 内であるため。	平成25年度	
督促手続オンラインシステム用IDC等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿 2-3-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器 は、平成21年度に60か 月間のリース契約を前 提に一般競争入札によ り調達されたものであ り、本契約は当初リース 期間内で相手方以外 との契約ができず競争 を許さないため。	14,770,344	14,770,344	100%	-	平成21年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成22年度はその期間 内であるため。	平成26年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判統計データ処理システム用サーバ機等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	リコーリース㈱ 東京都江東区東雲1-7-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器 は、平成21年度に60か 月間のリース契約を前 提に一般競争入札によ り調達されたものであ り、本契約は当初リース 期間内で相手方以外 との契約ができず競争 を許さないため。	8,964,264	8,964,264	100%	-	平成21年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成22年度はその期 間内であるため。	平成26年度	
下級裁判所のL2スイッチの 賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器 は、平成21年度に60か 月間のリース契約を前 提に一般競争入札によ り調達されたものであ り、本契約は当初リース 期間内で相手方以外 との契約ができず競争 を許さないため。	2,343,600	2,343,600	100%	-	平成21年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成22年度はその期 間内であるため。	平成26年度	
多機能サーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	N T Tファイナンス ㈱ 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器 は、平成18年度に62か 月、平成19年度に60か 月及び平成20年度に60 か月を期間として、 リース契約を前提に一 般競争入札により調達 されたものであり、本 契約は当初リース期間 内で相手方以外との契 約ができず競争を許さ ないため。	6,738,480	6,738,480	100%	-	平成18年度から20年度に かけて60か月から62か 月間のリースを前提に一般競争 入札により調達されたもので あり、平成22年度はその期 間内であるため。	平成24年度 平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
特許庁サーバー端末機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	東芝ファイナンス㈱ 東京都品川区大崎3-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に51か月と9日間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	8,233,848	8,233,848	100%	-	平成20年度に51か月と9日間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成25年度	
ビデオリンクシステムの賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	エヌ・ティ・ティ・ファネットシステム㈱ 東京都新宿区西新宿8-14-24	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約は借入及び保守期間を5年とする前提で賃貸借及び保守業務を契約の相手方との間で締結されている。したがって、平成22年4月以降も継続して使用するためには、契約の相手方から当該機器を借り入れるとともに、併せて保守業務も契約の相手方に依頼せざるを得ない。	-	35,662,158	-	-	平成21年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成26年度	
裁判員法廷用IT機器の賃貸借等（平成19年度分）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	パナソニックシステムソリューションズジャパン㈱ 東京都中央区銀座8-21-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約は借入及び保守期間を5年とする前提で賃貸借及び保守業務を契約の相手方との間で締結されている。したがって、平成22年4月以降も継続して使用するためには、契約の相手方から当該機器を借り入れるとともに、併せて保守業務も契約の相手方に依頼せざるを得ない。	-	78,618,960	-	-	平成19年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判員法廷用IT機器の賃貸借等（平成20年度分）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	パナソニックシステムソリューションズ ジャパン(株) 東京都中央区銀座8-21-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約は借入及び保守期間を5年とする前提で賃貸借及び保守業務を契約の相手方との間で締結されている。したがって、平成22年4月以降も継続して使用するためには、契約の相手方から当該機器を借り入れるとともに、併せて保守業務も契約の相手方に依頼せざるを得ない。	-	175,196,724	-	-	平成20年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成25年度	
裁判員法廷用IT機器の賃貸借等（さいたま地方裁判所）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	パナソニックシステムソリューションズ ジャパン(株) 東京都中央区銀座8-21-1	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第4号 新たな競争契約による調達を行うことは、費用の面から最高裁判所さらには国に与える損害が非常に大きく、競争に付すことが不利と認められ、本契約と同価格で新たなリース開始日から60箇月間のリース契約を締結することが可能となる随意契約を締結することが最高裁判所にとって、最も有利なものになる。	-	2,537,928	-	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたもの。さいたま地方裁判所庁舎改修工事が完了せず、設置できなかったところ、契約当事者の協議により、当初のリース開始時期を変更したため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判員法廷用IT機器の賃貸借等（静岡地方裁判所）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	パナソニックシステムソリューションズ ジャパン(株) 東京都中央区銀座8-21-1	会計法第29条の3第4項の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約は借入及び保守期間を5年とする前提で賃貸借及び保守業務を契約の相手方との間で締結されている。したがって、平成22年4月以降も継続して使用するためには、契約の相手方から当該機器を借り入れるとともに、併せて保守業務も契約の相手方に依頼せざるを得ない。	-	1,708,728	-	-	平成21年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	平成26年度	
督促手続オンラインシステム用機器（後処理機）の賃貸借（再リース）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	三菱UFJリース(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 再リース契約であることから競争を許さないため。	1,754,298	1,754,298	100%	-	再リース契約であることから競争を許さないため。	なし（平成22年度で終了）	
最高裁判所宿舍侵入警戒装置保守	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	(株)ゼコー 東京都港区麻布台1-11-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本防犯システムは、契約の相手方が設計及び製造を行っているものであり、防犯という目的上、その仕様内容は契約の相手方独自のものであって公表されていないので、契約の相手方以外の者が防犯システムの保守点検作業を迅速かつ的確に行うことは困難であるため。	-	1,854,300	-	-	本防犯システムは当庁が購入したものであるから、本防犯システムを維持している間は、契約の相手方が限定されるため。	なし（次期機器更新時競争実施）	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
業務・システムの分析・評価、最適化計画の策定に係るCIO等に対する支援・助言等のCIO補佐官業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	(株)大和総研ビジネス・イノベーション 東京都中央区日本橋箱崎町36-2	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 本契約は、平成20年度に3年間の業務について業者から企画書の提出を求め、その中から優れた企画書を提出した者を契約の相手方とした。この企画書の内容について保護されるべき排他的権利を有する同社でなければ、企画書に記載された業務を提供することができない。	-	43,890,000	-	-	平成20年度に3年間の業務について業者から企画書の提出を求め、その中から優れた企画書を提出した者を契約の相手方とした。この企画書の内容について保護されるべき排他的権利を有する同社でなければ、企画書に記載された業務を提供することができない。	平成23年度	
司法研修所及び裁判所職員総合研修所機械警備	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 千代田区隼町4-2	H22.4.1	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 経済性の観点から、機械警備機器の更新時に、機器設置費用のほか、次回機器更新時まで継続契約をする前提での警備委託料を含めた競争入札をし、その翌年度以降は随意契約をしている。	-	1,396,080	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成25年度	
コニカミノルタ乾式複写機保守	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 平成18年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	4,850,971	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 東京地方裁判所 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.4.1	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法29条の3第4項予決令第102条の4第3号 平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	5,985,000	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成18年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	13,965,525	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	1,310,242	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
機械警備委託業務	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.4.1	セコム㈱ 渋谷区神宮前1-5-1	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 この契約は、一般競争入札により平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間の総価で入札を行ったものである。平成22年度の契約は4年目の契約となる。	-	4,643,100	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
事件記録等の保管及び集配等業務委託2	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.4.1	日本通運㈱ 東京都港区東新橋1-9-3	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	-	3,745,911	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	なし（平成23年度で終了）	単価契約
事件記録等の保管及び集配等業務委託3	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.4.1	㈱ワンビシアークイーズ 東京都港区虎ノ門4-1-28	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	-	2,455,181	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
事件記録等の保管及び集配等業務委託 4	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.4.1	日本通運(株) 東京都港区東新橋1-9-3	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成21年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	-	5,906,271	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成21年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	平成26年度	単価契約
横浜地方・家庭裁判所川崎支部庁舎等機械警備業務	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 吉戒修 横浜市中区日本大通9	H22.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	-	1,815,660	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
横浜地方裁判所事件記録等の保管及び集配等作業	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 吉戒修 横浜市中区日本大通9	H22.4.1	(株)ワンビシアークイーズ 東京都港区虎ノ門4-1-28	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成18年度及び平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	-	2,771,781	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成18年度及び平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	平成23年度 平成25年度	単価契約
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 さいたま地方裁判所長 倉吉敬 さいたま市浦和区高砂3-16-48	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) さいたま市北区宮原町2-20-7	会計法第29条の3第4項 予決令102条の4第3号 複写機の購入にあたって5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	5,490,270	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
さいたま地方・家庭裁判所熊谷支部庁舎の吸収冷温水機の賃貸借	支出負担行為担当官 さいたま地方裁判所長 倉吉敬 さいたま市浦和区高砂3-16-48	H22.4.1	(株)エネルギーアドバンス 東京都港区1-5-20東京ガス浜松町本社ビル21階	会計法第29条の3第4項 予決令102条の4第3号 平成21年度において、庁舎新営工事終了（平成22年12月予定）まで賃貸借することを前提として、経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	-	2,041,200	-	-	平成21年度に庁舎新営工事終了期間までのリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	なし（平成22年度で終了）	



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
さいたま地方裁判所越谷支部等庁舎機械警備委託	支出負担行為担当官 さいたま地方裁判所長 倉吉 敬 さいたま市浦和区高砂 3-16-48	H22.4.1	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令102条の4第3号 平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	1,462,860	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 安井久治 千葉市中央区中央4-11-27	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の調達にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により調達を行い、今年度はその期間内である。	-	3,087,113	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
千葉地方裁判所木更津支部庁舎等機械警備業務委託	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 安井久治 千葉市中央区中央4-11-27	H22.4.1	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器設置費用のほか5年間の警備委託料を含めた価格により入札を行ったため。	-	1,253,700	-	-	平成18年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成23年度	
水戸地方裁判所下妻支部外10庁舎機械警備等業務委託	支出負担行為担当官 水戸地方裁判所長 市村陽典 水戸市大町1-1-38	H22.4.1	セコム㈱ 渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器設置費用のほか5年間の警備委託料を含めた価格により入札を行ったため。	-	1,873,200	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 前橋地方裁判所長 小川正持 前橋市大手町3-1-34	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の調達にあたって、5年間の保守料を含めた総価比較により調達を行い、今年度はその期間内である。	-	1,242,931	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
庁舎機械警備業務委託	支出負担行為担当官 前橋地方裁判所長 小川正持 前橋市大手町3-1-34	H22.4.1	セコム上信越㈱ 新潟市新光町1-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 一般競争入札により平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間の総価で入札を行ったものである。平成22年度の契約は4年目の契約となる。	-	1,159,200	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成22年度キヤノン製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 静岡地方裁判所長 福田剛久 静岡市葵区追手町10-80	H22.4.1	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29の3第4項 予決令第102条の4第3項 当該機器の調達にあたっては、機器本体の交換差金に5年分の保守料を加えた総額で競争させており、次回更新までの経済合理性を考慮したものである。したがって、次回の機器更新までは、保守契約について競争することが許されない。	-	1,212,133	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
平成22年度リコー製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 静岡地方裁判所長 福田剛久 静岡市葵区追手町10-80	H22.4.1	リコー中部(株) 名古屋市中区稚児宮通1-30	会計法第29の3第4項 予決令第102条の4第3項 当該機器の調達にあたっては、機器本体の交換差金に5年分の保守料を加えた総額で競争させており、次回更新までの経済合理性を考慮したものである。したがって、次回の機器更新までは、保守契約について競争することが許されない。	-	1,728,332	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成22年度で終了)	単価契約
平成22年度コニカミノルタ製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 静岡地方裁判所長 福田剛久 静岡市葵区追手町10-80	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29の3第4項 予決令第102条の4第3項 当該機器の調達にあたっては、機器本体の交換差金に5年分の保守料を加えた総額で競争させており、次回更新までの経済合理性を考慮したものである。したがって、次回の機器更新までは、保守契約について競争することが許されない。	-	1,632,302	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 長野地方裁判所長 井上弘通 長野市旭町1108	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため	-	1,166,690	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
新潟地方裁判所三条支部外9庁の庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 新潟地方裁判所長 設 樂 隆 一 新潟市中央区学校町通1-1	H22.4.1	セコム上信越㈱ 新潟市中央区新光町1-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器設置費用の外 に、5年間の委託業務費用を含めた総価比較により契約したため。	-	2,031,120	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京家庭裁判所長 山 崎 恒 東京都千代田区霞が関1-1-2	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 本契約の対象機は、平成20年度から5年間の保守契約を前提に入札により導入されたものであり、本年は当初保守契約期間内であるため。	-	1,096,754	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京家庭裁判所長 山 崎 恒 東京都千代田区霞が関1-1-2	H22.4.1	キャノンマーケティングジャパン㈱ 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 本契約の対象機は、平成20年度から5年間の保守契約を前提に入札により導入されたものであり、本年は当初保守契約期間内であるため。	-	1,126,528	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
コニカミノルタ製乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 横浜家庭裁判所長 成 田 喜 達 横浜市中区寿町1-2	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の交換差金に5年分の保守料を加えた総額で競争させており、次回更新時までの経済合理性を考慮したものととなっている。	-	2,417,324	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 静岡家庭裁判所長 片 山 良 廣 静岡市葵区城内町1-20	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 本契約の対象機は、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	1,056,884	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成26年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 大財英明 大阪市北区西天満2-1-10	H22.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	3,555,938	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
コニカミノルタ製乾式複写機	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 吉野孝義 大阪市北区西天満2-1-10	H22.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	11,337,960	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
リコー製複式複写機保守業務	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 吉野孝義 大阪市北区西天満2-1-10	H22.4.1	リコー関西(株) 大阪市中央区谷町4-11-6	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	3,479,424	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
庁舎機械警備業務	支出負担行為担当官 京都地方裁判所長 松本 芳 希 京都市中京区菊屋町	H22.4.1	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の相手方に備えている受信装置と回線で結んでいる各庁舎設置の警報機器とで構成される警報システムは、同社が独自に設計・製造し、開発した制御ソフトにより制御されているので、同社以外に使用することはできないため。また、平成20年度に次回機器更新時までの警備委託料を踏まえて競争を行ったものであるため。	-	2,009,700	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成25年度	
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 神戸地方裁判所長 前田 順 司 神戸市中央区橋通2-1-1	H22.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	5,929,001	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 奈良地方裁判所長 田中澄夫 奈良市登大路町35	H22.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,663,546	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度 平成27年度	単価契約
機械警備業務	支出負担行為担当官 奈良地方裁判所長 田中澄夫 奈良市登大路町35	H22.4.1	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号次回警備機器更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,733,760	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成25年度	
大津地方裁判所乾式複写機（コニカミノルタ製）の保守	支出負担行為担当官 大津地方裁判所長 飯田喜信 大津市京町3-1-2	H22.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,775,129	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度 平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 和歌山地方裁判所長 貝阿彌 誠 和歌山市2-1	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,809,908	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守請負契約	支出負担行為担当官 大阪家庭裁判所長 中路 義彦 大阪府中央区大手前4-1-13	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	3,147,452	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成22年度大阪家庭裁判所庁舎機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 大阪家庭裁判所長 中路 義彦 大阪府中央区大手前4-1-13	H22.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号契約の相手方に備えている受信装置と庁舎設置の警報機器とで構成される警報システムは、同社が独自に設計・製造し、開発した制御ソフトにより制御されているので、同社以外に使用することはできないため。また、平成21年度に次回機器更新時までの警備委託料を踏まえて競争を行ったものであるため。	-	1,222,200	-	-	平成21年度において5年半使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成27年度	
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 京都家庭裁判所長 二本松 利忠 京都市左京区下鴨宮河町1	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	5,088,244	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 神戸家庭裁判所長 正木勝彦 神戸市兵庫区荒田町3-46-1	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を提供しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,628,796	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度 平成27年度	単価契約
平成22年度乾式複写機・複合機の保守の単価契約	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 村田斉志 名古屋市中区三の丸1-4-1	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 名古屋市中区栄2-9-15	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 乾式複写機等の販売形態については、機器納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、平成20年度までに購入した本契約の対象機も、5年間継続した保守契約を前提に競争入札を行って機器を購入しているため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。	-	1,816,209	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 野田 武明 名古屋市中区三の丸1-4-1	H22.4.1	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機・複合機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、本契約の対象機も5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者に保守を請け負わせることはできないので、納入業者である相手方と契約している。	-	2,623,752	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 野田 武明 名古屋市中区三の丸1-4-1	H22.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機・複合機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、本契約の対象機も5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者に保守を請け負わせることはできないので、納入業者である相手方と契約している。	-	5,651,448	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
名古屋地方裁判所半田支部外6庁舎機械警備業務委託	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 野田 武明 名古屋市中区三の丸1-4-1	H22.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 設置されている機器等は本社以外には動作が確認出来ない。また、入札時において機器の減価償却期間とす5年の継続契約を前提として価格競争をしており、いずれも機器設置から5年未満である。	-	1,190,700	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 津地方裁判所長 川合昌幸 津市中央3-1	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されていることから、機器本体の調達時に次回更新期までの保守料を積算し、機器本体にその保守料を含めた経済合理性を考慮して調達しているため、納入業者である相手方と契約している。	-	1,895,549	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
津地方・家庭裁判所伊勢支部仮庁舎の単体エアコン賃貸業務	支出負担行為担当官 津地方裁判所長 川合昌幸 津市中央3-1	H22.4.1	ダイワラクダ工業(株) 大阪市西区阿波座1-5-16	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 平成21年度に一般競争入札を実施し、その際の予定価格は平成22年度末までの必用経費一切を考慮して積算し調達したものである。入札の際、契約を継続しがたい特段の理由がない限り、平成21年度及び平成22年度の契約をすることになっており、本年度の契約についても契約を継続しがたい特段の理由がないことから、平成21年度の契約者である相手方と契約している。	-	960,540	-	-	平成21年度に21月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	なし（平成22年度で終了）	
津地方裁判所松阪支部外7庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 津地方裁判所長 川合昌幸 津市中央3-1	H22.4.1	セコム三重(株) 津市寿町14-15	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 機械警備機器の更新時に、次回更新時までの機器の価格、設置費用及び警備委託料を見込んだ経済合理性を考慮して積算し調達しているため、委託業者である相手方と契約している。	-	5,027,400	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 岐阜地方裁判所長 富田 善 範 岐阜市美江寺町2-4-1	H22.4.1	コニカミノルタビジ ネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋 本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 導入年度に、機械と 保守料の合計金額によ る一般競争入札を実施 しているが、減価償却 期間の5年間分の保守 も一般競争入札を実施 しているため、納入業 者以外が、その保守管 理のみを引き継いで契 約をすることは困難で あり、使用途中での保 守管理のみの契約はで きない。	-	1,518,667	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
機械警備業務	支出負担行為担当官 岐阜地方裁判所長 富田 善 範 岐阜市美江寺町2-4-1	H22.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度に一般競 争入札を実施した際 に、警備機器設置のた め減価償却期間を見込 み、向こう5年間の継 続(同一金額の単年度 契約)を約し、締結し たものである。	-	1,020,600	-	-	平成19年度において5年間 使用することを前提として経 済性も考慮した上で競争をし ており、平成22年度はその 期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 金沢地方裁判所長 加藤 幸 雄 金沢市丸の内7-2	H22.4.1	理光商事(株) 金沢市問屋町2-38	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 5年間の保守を見込 み、低価な保守単価で 機器の納入業者と契約 を締結しており、納入 業者以外の業者が保守 を請負う場合、既存の 保守単価での契約はで きないため競争を許さ ない。	-	955,836	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋家庭裁判所長 安江 勤 名古屋市中区三の丸1-7-1	H22.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機の保守契約については、メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しないため、また、機器本体調達時に次回更新期までの経済合理性を考慮して調達したものであることから、納入業者以外の業者が保守を行うことはできず競争を許さない。	-	1,772,757	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局 長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H22.4.1	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法29の3第4項 予令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないため、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	1,980,115	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 広島地方裁判所長 芝田 俊文 広島市中区上八丁堀2-43	H22.4.1	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法29の3第4項 予令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないため、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	8,108,047	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
広島地方裁判所管内庁舎機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 広島地方裁判所長 芝田俊文 広島市中区上八丁堀2-43	H22.4.1	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり、他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができず、かつ平成19年に機器の更新をしており、経済合理性などを考慮すると更新もできないため、機械警備機器の設置業者である当該会社と契約せざるを得ない。	-	1,159,200	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守業務委託契約	支出負担行為担当官 山口地方裁判所長 林道春 山口市駅通り1-6-1	H22.4.1	株式会社安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法29の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないのので、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	4,146,252	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
山口地方裁判所周南支部庁舎外機械警備委託業務	支出負担行為担当官 山口地方裁判所長 林道春 山口市駅通り1-6-1	H22.4.1	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり、他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができず、かつ平成19年に機器の更新をしており、経済合理性などを考慮すると更新もできないため、機械警備機器の設置業者である当該会社と契約せざるを得ない。	-	1,587,600	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
コニカミノルタ製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 岡山地方裁判所長 園部 秀穂 岡山市北区南方1-8-42	H22.4.1	(株)安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法29の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないで、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	4,579,216	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
岡山地方裁判所倉敷支部外庁舎機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 岡山地方裁判所長 園部 秀穂 岡山市北区南方1-8-42	H22.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり、他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができず、かつ平成19年に機器の更新をしており、経済合理性などを考慮すると更新もできないため、機械警備機器の設置業者である当該会社と契約せざるを得ない。	-	1,028,160	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
メンバーズカード及びタクシーチケット使用契約	支出負担行為担当官 岡山地方裁判所長 園部 秀穂 岡山市北区南方1-8-42	H22.4.1	岡山県タクシー興業(株) 岡山市中区旭東町2-10-8	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3号 同等のサービスを提供できる業者がなく、競争を許さない。	-	1,155,054	-	-	契約の相手方の他に県下一円で同等のサービスができる業者がないため。	平成23年度	単価契約
コニカミノルタ製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 鳥取地方裁判所長 矢延正平 鳥取市東町2-223	H22.4.1	(株)安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法29の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないで、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	2,558,148	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
コニカミノルタ製乾式複写機保守業務委託	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 谷口幸博 松江市母衣町68	H22.4.1	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法29の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないで、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	2,436,169	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
機械警備委託 (出雲・浜田・益田・西郷支部、雲南・川本簡裁)	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 谷口幸博 松江市母衣町68	H22.4.1	セコム山陰㈱ 松江市北陵町34	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり、他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができず、かつ平成19年に機器の更新をしており、経済合理性などを考慮すると更新もできないため、機械警備機器の設置業者である当該会社と契約せざるを得ない。	-	4,431,420	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 広島家庭裁判所長 下田文男 広島市中区上八丁堀1-6	H22.4.1	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法29の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないで、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	2,271,731	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 岡山家庭裁判所長 水上敏 岡山市北区南方1-8-42	H22.4.1	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法29の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないで、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	1,621,789	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成26年度	単価契約



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機賃借及び保守	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局 長 平田 豊 福岡市中央区内1-1	H22.4.1	東芝テックビジネスソリューション㈱ 東京都品川区東五反田2-17-2	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3項 機器本体のリース時に、次回更新時期までの保守料等を含めた経済性を考慮して調達しており、いずれの機器も更新時期でない。	-	1,095,246	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
乾式複写機賃借及び保守	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局 長 平田 豊 福岡市中央区内1-1	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3項 機器本体のリース時に、次回更新時期までの保守料等を含めた経済性を考慮して調達しており、いずれの機器も更新時期でない。	-	1,800,847	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局 長 平田 豊 福岡市中央区内1-1	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3項 平成19・20・21年度の入札実施時に機器購入及び5年間の保守料金を合算した額と比較し、最も安価な業者と契約締結した。	-	13,417,533	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約
複写機賃借及び保守	支出負担行為担当官 福岡地方裁判所長 山口 幸雄 福岡市中央区内1-1	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3項 乾式複写機の販売形態については機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	2,130,175	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度	単価契約
平成22年度福岡地方裁判所直方支部外庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 福岡地方裁判所長 山口 幸雄 福岡市中央区内1-1	H22.4.1	㈱にしけい 福岡市博多区店屋町5-10	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3項 現在設置されているセンサー等の警備機器は、契約の相手方である株式会社にしけいの製品であり、庁舎各室等に設置したセンサーと制御盤とは同社独自の制御ソフトにより作動しており、同社以外に本機器類の動作確認及び調整を行うことはできず、同社と契約せざるを得ない。	-	2,041,000	-	-	平成18年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成23年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成22年度コニカミノルタ製乾式複写機賃借及び保守業務請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方裁判所 村上博信 長崎市万才町9-26	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3項 入札時に5年の継続契約を予定して入札を行い経済性を加味した上で契約を締結しているため。	-	1,495,404	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
平成22年度長崎地方裁判所 吉岐支部外4庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 長崎地方裁判所 村上博信 長崎市万才町9-26	H22.4.1	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3項 入札時に5年の継続契約を予定して入札を行い経済性を加味した上で契約を締結しているため。	-	1,228,500	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
コピー機の賃借及び保守	支出負担行為担当官 熊本地方裁判所 小林正明 熊本市京町1-13-11	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3項 機器本体のリース時に、次回更新時期までの保守料等を含めた経済性を考慮して調達しており、いずれの機器も更新時期でない。	-	1,716,515	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし（平成22年度で終了） 平成24年度	単価契約
玉名支部外機械警備	支出負担行為担当官 熊本地方裁判所 小林正明 熊本市京町1-13-11	H22.4.1	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3項 設置されている各端末センサーと制御盤は、総合警備保障㈱が独自に開発したソフトにより制御されており、また、当該契約は平成19年度から機器の減価償却期間とする5カ年の継続を前提とした一般競争入札を行っており、競争を許さない。	-	2,275,560	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
コニカミノルタ製コピー機の賃借借契約及び保守業務	支出負担行為担当官 鹿児島地方裁判所 土肥章大 鹿児島市山下町13-47	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3項 コピー機については、機器購入（賃借）時に5年間の使用を見込み、機器を購入（賃借）している。その際に、保守料金（賃借の場合は、賃借料金も含む）についても、5年間使用した場合の経済性を考慮し、契約しているため、相手方以外競争を許さない。	-	2,024,416	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成22年度鹿児島地方裁判所名瀬支部外10庁舎機械警備業務委託	支出負担行為担当官 鹿児島地方裁判所長 土肥章大 鹿児島市山下町13-47	H22.4.1	(株)全日警 東京都中央区日本橋 浜町1-1-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 当該庁に設置の機械 警備機器類は5年継続 での利用を前提として 平成19年度に入札実 施したもので、減価償 却期間は未了となっ ており、(株)全日警独自の 制御ソフトにより機械 警備機器類は制御され ている。よって、同社 以外に動作確認ができ ないため、競争を許さ ないため(設置年月日 平成19年4月1日、 減価償却期間5年)。	-	2,226,000	-	-	平成19年度において5年間 使用することを前提として経 済性も考慮した上で競争をし ており、平成22年度はその 期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 宮崎地方裁判所長 坂井満 宮崎市旭2-3-13	H22.4.1	東芝テックビジネス ソリューション(株) 東京都品川区東五反 田2-17-2	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 乾式複写機の販売形 態については機器の納 入業者が保守契約も締 結することを前提に市 場が構成されているた め、納入業者以外の業 者が保守を請け負うこ とはできない。	-	2,178,151	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	なし(平成22年 度で終了)	単価契約
コニカミノルタ製乾式複写機の賃借及び保守業務	支出負担行為担当官 那覇地方裁判所長 木村元昭 那覇市樋川1-14-1	H22.4.1	コニカミノルタビジ ネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋 本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 機器本体のリース時 に、次回更新次期まで の保守料等を含めた経 済性を考慮して調達し ており、いずれの機器 も更新時期でない。	-	1,104,302	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成23年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
那覇地方裁判所機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方裁判所長 木村元昭 那覇市樋川1-14-1	H22.4.1	沖縄総合警備保障㈱ 沖縄県宜野湾市大山 7-11-10	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 現在設置されている センサー等の警備機器 は、契約の相手方である 沖縄総合警備保障株式 会社の製品であり、 庁舎各室等に設置した センサーと制御盤とは 同社独自の制御ソフト により作動しており、 同社以外に本機器類の 動作確認及び調整を行 うことはできず、同社 と契約せざるを得ない。	-	1,512,000	-	-	平成19年度において5年間 使用することを前提として経 済性も考慮した上で競争をし ており、平成22年度はその 期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守管理契約	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局 長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6- 1	H22.4.1	コニカミノルタビジ ネスソリューション ズ㈱東北支店 仙台市青葉区一番町 1-2-15	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形 態については、機器の 納入業者が保守契約も 締結することを前提に 市場が構成されている ため、相手方以外の業 者が保守を請け負うこ とはできない。	-	1,159,020	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
電動複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 三輪和雄 仙台市青葉区片平1-6- 1	H22.4.1	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町 2-11-23	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売形態に ついては、機器の納入 業者が保守契約も締結 することを前提に市場 が構成されている (メーカーが納入業者 以外に必要な部品、消 耗品等を供給しない) ため、納入業者以外の 業者が保守を請け負う ことはできない。	-	3,315,424	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
電動複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 三輪 和雄 仙台市青葉区片平1-6-1	H22.4.1	(株)太陽事務機 仙台市宮城野区高砂1-10-2	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている (メーカーが納入業者以外に必要な部品、消耗品等を供給しない) ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	2,831,182	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
電動複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 三輪 和雄 仙台市青葉区片平1-6-1	H22.4.1	仙台トーホー事務機(株) 仙台市泉区南光台2-15-32	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている (メーカーが納入業者以外に必要な部品、消耗品等を供給しない) ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,372,320	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
平成22年度 乾式複写機保守管理業務委託	支出負担行為担当官 福島地方裁判所長 高世三郎 福島市花園町5-45	H22.4.1	(株)ばるる 福島県郡山市柏山町87	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている (メーカーが納入業者以外に必要な部品、消耗品等を供給しない) ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	2,640,084	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
福島地方裁判所庁舎の吸収冷温水発生機の賃貸借	支出負担行為担当官 福島地方裁判所長 高世三郎 福島市花園町5-45	H22.4.1	(株)エネルギーアドバンス 東京都港区海岸1-5-20	会計法第29条3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年2月1日から平成24年3月31日までの26ヶ月の使用料を評価の対象として、平成21年12月18日に賃貸借契約の入札を実施したため。	-	5,292,000	-	-	平成21年度に26ヶ月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	なし (平成23年度で終了)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 盛岡地方裁判所長 伊藤 紘 基 盛岡市内丸9-1	H22.4.1	セコム㈱ 渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度に、向こう5年間契約を継続することを前提に一般競争入札を行い、その落札した相手方と契約している。	-	745,920	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成25年度	
乾式複写機保守業務（パナソニック）	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 河村 吉 晃 秋田市山王7-1-1	H22.4.1	パナソニックCCソリューションズ㈱ 東京都目黒区下目黒2-3-8	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の納入時に次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮して調達しており、相手方以外に保守を請け負う業者がない。	-	1,552,608	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし (平成22年度で終了)	単価契約
乾式複写機保守業務（京セラミタ）	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 河村 吉 晃 秋田市山王7-1-1	H22.4.1	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町2-11-23	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の納入時に次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮して調達しており、相手方以外に保守を請け負う業者がない。	-	1,388,928	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
秋田地方裁判所大曲支部他庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 河村 吉 晃 秋田市山王7-1-1	H22.4.1	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度に、向こう5年間契約を継続することを前提に一般競争入札を行い、その落札した相手方と契約している。	-	2,257,920	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成25年度	
乾式複写機の保守契約	支出負担行為担当官 青森地方裁判所長 田村 幸 一 青森市長島1-3-26	H22.4.1	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町2-11-23	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約締結することを前提に市場が形成されているため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことができないため。	-	1,220,000	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機の保守契約	支出負担行為担当官 青森地方裁判所長 田村 幸一 青森市長島1-3-26	H22.4.1	㈱青森ビジネスマシン 青森市八ツ役上林12-5	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約締結することを前提に市場が形成されているため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことができないため。	-	1,050,000	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
青森地方裁判所五所川原支部仮庁舎エアコンの賃貸借等	支出負担行為担当官 青森地方裁判所長 田村 幸一 青森市長島1-3-26	H22.4.1	広友リース㈱ 東京都港区赤坂1-4-17	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 現在設置されているエアコン本体等の機器類は、広友リース㈱のレンタル製品であり、取り外しや再設置にかかる経費関係及び入替期間中の使用ができなくなるため、同社と継続して契約せざるを得ない。 なお、本件契約は、次年度への更新を前提で実施した平成21年度一般競争入札の更新契約に該当する。	-	3,834,600	-	-	平成21年度に21月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成22年度はその期間内であるため。	なし (平成22年度で終了)	単価契約
庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 青森地方裁判所長 田村 幸一 青森市長島1-3-26	H22.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度に、向こう5年間契約を継続することを前提に一般競争入札を行い、その落札した相手方と契約している。	-	1,449,000	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 仙台家庭裁判所長 秋 武 憲一 仙台市青葉区片平1-6-1	H22.4.1	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町2-11-23	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない。)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,440,000	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
福島家庭裁判所仮設庁舎冷暖房エアコンの賃貸借	支出負担行為担当官 福島家庭裁判所長 本間 榮一 福島市花園町5-38	H22.4.1	ダイト空調工業(株) 神奈川県厚木市栄町 2-4-25	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成21年度福島家庭 裁判所仮設庁舎用冷暖 房エアコン賃貸借契約 につき、25月総価で入 札を行い相手方と契約 を締結したため。	-	1,260,000	-	-	平成21年度に25月間の リースを前提に一般競争入札 により調達されたものであ り、平成22年度はその期間 内であるため。	なし (平成23年度で 終了)	
乾式複写機保守及び消耗品等の供給	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 長 鈴木 巧 札幌市中央区大通西11	H22.4.1	コニカミノルタビジ ネスソリューション ズ(株) 東京都中央区日本橋 本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形 態については、機器の 納入業者が保守契約を 締結することを前提に 市場が形成されている ため、納入業者以外の 業者が保守を請け負う ことができない。ま た、機器本体調達時に 次回更新時までの経済 的合理性を考慮して調 達しているため、契約 の相手方は機器の購入 先に限られる。	-	2,344,067	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
乾式複写機保守及び消耗品等の供給	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 長 鈴木 巧 札幌市中央区大通西11	H22.4.1	富士ゼロックス北海 道(株) 札幌市中央区大通西 10-4-133	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形 態については、機器の 納入業者が保守契約を 締結することを前提に 市場が形成されている ため、納入業者以外の 業者が保守を請け負う ことができない。ま た、機器本体調達時に 次回更新時までの経済 的合理性を考慮して調 達しているため、契約 の相手方は機器の購入 先に限られる。	-	1,219,724	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 札幌地方裁判所長 梅津和宏 札幌市中央区大通西11	H22.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号「乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできず競争を許さないほか、機器本体調達時に次回更新時までの経済合理性を考慮して調達しているため。	-	6,038,113	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
札幌地方裁判所岩見沢支部等庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 札幌地方裁判所長 梅津和宏 札幌市中央区大通西11	H22.4.1	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号「平成19年度に、機器の減価償却期間を5年と定め、向こう5年間契約が継続することを前提に、1年間分の金額で入札を実施したため、本年は19年度の契約業者と随意契約を締結した。	-	1,441,440	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	
函館地方裁判所管内庁舎機械警備業務	支出負担行為担当官 函館地方裁判所長 信濃孝一 北海道函館地方裁判所1-8	H22.4.1	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号「諸設備設置及び撤去費用並びに平成19年4月1日から平成24年3月31日までの機械警備委託料の総額を見込み、1年分に割り戻した年額での入札とする。」との条件で実施した入札に於いて総合警備保障(株)が落札し、庁舎機械警備機器類を設置しているため契約の性質又は目的が競争を許さないため。	-	1,703,520	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成22年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 旭川地方裁判所長 小野 剛 北海道旭川市花咲町4	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令102条の4第3号 契約の相手方は、保守対象乾式複写機の販売店であるが、機器購入の際、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったものであり、かつ、販売店以外の保守可能と思われた業者から、保守契約への参加を辞退する旨の届け出がされ、その結果、販売店のみが保守契約可能であることが判明した。この結果、競争が成り立たない状態となり、相手方と契約した。	-	1,414,778	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 釧路地方裁判所長 齋藤 隆 北海道釧路市柏木町4-7	H22.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項予決令102条の4第3号 乾式複写機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提としており、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできず、競争を許さない。	-	1,874,028	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 徳島地方裁判所長 菊池 洋一 徳島市徳島町1-5	H22.4.1	リコー関西(株) 大阪市中央区谷町4-11-6	会計法第29条の3第4項予決令102条の4第3号 機器を納入した業者が納入時に設定した保守単価で5年間は保守契約の相手方となることが高慣習として確立しており、5年間保守契約を締結することを前提として機器を調達している。	-	1,041,497	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 徳島地方裁判所長 菊池洋一 徳島市徳島町1-5	H22.4.1	(株)サカノ 徳島市南内町1-40-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器を納入した業者 が納入時に設定した保 守単価で5年間は保守 契約の相手方となるこ とが商慣習として確立 しており、5年間保守 契約を締結することを 前提として機器を調達 している。	-	1,312,490	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 高知地方裁判所長 坂本倫城 高知市丸ノ内1-3-5	H22.4.1	(株)岡村文具 高知市帯屋町2-2-22	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形 態については、機器の 納入業者が保守契約も 締結することを前提に 市場が構成されている (メーカーが納入業者 以外には保守に必要な 部品、消耗品等を供給 しない)ため、納入業 者以外の業者が保守を 請け負うことはできな いところ、本件各機器 を調達する際に次回更 新时期までの経済合理 性を考慮して調達して いることから、機器納 入業者と契約する。	-	1,680,170	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約
松山地方裁判所管内庁舎等 機械警備委託業務	支出負担行為担当官 松山地方裁判所長 小島浩 松山市一番町3-3-8	H22.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 設置されている機器 は同社以外には動作確 認ができない。機器設 置時において機器の減 価償却期間とする5年 の継続契約を前提とし て価格競争をしており、 いずれも機器設置から5 年未満である。	-	2,013,480	-	-	平成19年度において5年間 使用することを前提とし て経済性も考慮した上で 競争をしており、平成22 年度はその期間内である。	平成24年度	

【様式2】

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
H22年度名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査委託業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.21	石川県 金沢市鞍月1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査については、石川県しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	128,800,000	128,800,000	100%	-	名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務について、文化財保護法に基づき地方公共団体が施行し、その所管は教育委員会であるところ、地方自治法により石川県が契約の相手方となるものであり、本業務については、石川県しか契約の相手方となり得えない。	記1.(2)イ (二)	
千葉地家裁松戸支部庁舎新営等実施設計その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.30	㈱梓設計 東京都品川区東品川2-1-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した実施設計の内容を熟知し、計画通知図面について説明及び修正を行うことが必要であり、㈱梓設計しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	8,809,500	8,368,500	94%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2)ニ (ロ) 記1.(2)ニ (ハ)	
名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁飯庁舎新営等工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.5.21	大和リース(株) 大阪市中央区農人町2-1-36	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	8,232,000	8,232,000	100%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)ロ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
大津地家簡裁庁舎内部耐震改修実施設計その3業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.6.9	(株)梓設計 東京都品川区東品川 2-1-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した意図伝達の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、(株)梓設計しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	4,767,000	4,200,000	88%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2)ニ (ロ) 記1.(2)ニ (ハ)	
鹿児島地家裁加治木支部庁舎新営機械設備工事設計変更	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局 局長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	H22.6.7	(株)大氣社 東京都新宿区西新宿 2-6-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,150,000	3,045,000	96%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)ロ	
さいたま地家裁熊谷支部庁舎本館新営等実施設計意図伝達業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.5.17	(株)類設計室 大阪市淀川区西中島 4-2-26天神第一ビル	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した意図伝達の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、(株)類設計室しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	6,993,000	6,930,000	99%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2)ニ (ロ) 記1.(2)ニ (ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
札幌高地裁判所耐震改修免震評定取得等業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.5.19	(株)日建設計 東京都千代田区飯田橋2-18-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した免震評定取得の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、(株)日建設計が契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	11,025,000	10,920,000	99%	-	本件業務は、当該施設の設計意図等を第三者機関に正確に伝えるために行う業務である。設計意図等を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補充する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図等を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図等を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2)ニ (ロ) 記1.(2)ニ (ハ)	
日本行政区画便覧等の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	日本加除出版(株) 東京都豊島区南長崎3-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	14,565,978	-	-	当該物品は、追録式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2)ニ (二)	
法律洋雑誌の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	(株)伊國屋書店 東京都新宿区新宿3-17-7	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は4月から12月までの分であるが、1月から3月に刊行される分の一般競争入札を行った際、仕様に同契約金額(単価)で4月から12月までの期間も継続して契約する旨を付している。	-	1,992,312	-	-	当該物品の平成23年4月から12月までの分は、平成23年1月から3月に刊行される分の一般競争入札を行った際、仕様に同契約金額(単価)で4月から12月までの期間も継続して契約する旨を付しているため。	記1.(2)ニ (二)	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
少年事件処理システムの運用保守	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 システムを把握し、障害等の分析を的確に行い、それに見合った復旧作業を実施する必要がある、システムの内容に精通している者であり、かつ本システムが稼働するミドルウェアの著作権を有している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	-	26,208,000	-	-	本システムが稼働するミドルウェア（Groupmax）は著作権によって保護されており、そのプログラムソースは一般公開されていない。	記1.(2)ニ(へ)	
少年事件処理システムの導入作業等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.14	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項予決令102の4第3号 システムを把握し、的確な導入支援作業を実施することが必要であり、システムの内容に精通している者であり、かつ本システムが稼働するミドルウェアの著作権を有している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	-	12,600,000	-	-	本システムが稼働するミドルウェア（Groupmax）は著作権によって保護されており、そのプログラムソースは一般公開されていない。	記1.(2)ニ(へ)	
Web版現行法規等の利用	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 同種のシステムは他に存在せず、また本システムは相手方のみが独占的に取り扱っており、相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	-	56,227,500	-	-	同種システムは他に存在せず、本システムは第一法規株式会社のみが独占的に取り扱っている。	記1.(2)ニ(へ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
裁判所用法律雑誌記事等検索システム「判例秘書・JP Courts」の利用等 一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	㈱エル・アイ・シー 東京都港区南青山2-6-18	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 本件は、㈱エル・アイ・シーがインターネットを通じて提供している主要法律雑誌記事等検索システム「判例秘書・JP」を利用するものである。 契約の相手方からは、判例22万件、コメント約4万件、法律雑誌・文献約7,000冊に掲載された論文・評釈・解説20万件、現行法規7,200件の情報が迅速に、かつ、一連的に入手でき執務の効率化が図られるシステムである。このような一連の情報の配信サービスは、他の業者から受けることができないため。	84,000,000	84,000,000	100%	-	本件は契約の相手方がインターネットを通じて提供している主要法律雑誌記事等検索システム「判例秘書・JP」を利用するものである。契約の相手方からは、判例22万件、コメント約4万件、法律雑誌・文献約7,000冊に掲載された論文・評釈・解説20万件、現行法規7,200件の情報が迅速に、かつ、一連的に入手でき執務の効率化が図られるシステムである。このような一連の情報の配信サービスは、他の業者から受けることができないため。	記1.(2)ニ(ヘ)	
営繕積算システム(RIBC)の利用	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	(財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 同種のシステムは他に存在せず、また本システムは相手方のみが独占的に取り扱っており、相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	-	8,662,500	-	-	同種システムは他に存在せず、本システムは財団法人建築コスト管理システム研究所のみが独占的に取り扱っている。	記1.(2)ニ(ヘ)	



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
時事ゼネラルニュース受信契約	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。 契約の相手方からは、首相及び国会動静等の時々刻々の速報ニュースが配信され、担当局課への情報提供が行える。 このような内容の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	8,442,000	8,442,000	100%	-	本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。契約の相手方からは、首相及び国会動静等の時々刻々の速報ニュースが配信され、担当局課への情報提供が行える。このような内容の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	記1.(2)ニ(ハ)	
共同通信ニュース受信契約	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H22.4.1	(社)共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。 契約の相手方からは、各新聞社の新聞記事となる直前の情報が配信され、不適切な箇所があれば、指摘及び変更が依頼できる。 このような記事の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	11,529,000	11,529,000	100%	-	本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。契約の相手方からは、各新聞社の新聞記事となる直前の情報が配信され、不適切な箇所があれば、指摘及び変更が依頼できる。このような記事の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	記1.(2)ニ(ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
Westlaw International情報提供サービス	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 安浪亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.4.1	ウエストロー・ジャパン(株) 東京都千代田区九段北4-1-7九段センタービル1階	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 Westlaw Internationalオンライン 情報提供サービスの 契約内容は、インター ネット上で知的財産権 をはじめとする全世界 の法律関連情報を閲覧 可能とするものであり、ウエストロー・ジャ パン(株)のみが取扱う情 報提供サービスである。 以上の理由から、本契 約についてウエスト ロー・ジャパン(株)と契約 するものである。	-	2,192,400	-	-	Westlaw Internationalオンラ イン情報提供サービスの契約 内容は、インターネット上で 知的財産権をはじめとする全 世界の法律関連情報を閲覧可 能とするものであり、ウエス トロー・ジャパン(株)のみが取扱 う情報提供サービスである。	記1.(2)ニ (ヘ)	単価契約
当座預金データ電送通知サービス	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 吉戒修一 横浜市中区日本大通9	H22.4.1	(株)横浜銀行 横浜西区みなとみ らい13-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約内容は、相手 方銀行所定の預金口座 を利用していることが 前提となっており、当 該相手方銀行とのみ契 約を締結することがで きる性質のものである ため。	-	1,132,158	-	-	本契約内容は、相手方銀行所 定の預金口座を利用している ことが前提となっており、当 該相手方銀行とのみ契約を締 結することができる性質のも のであるため。	記1.(2)ニ (ヘ)	単価契約
公有財産貸付料	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 吉野孝義 大阪市北区西天満2-1- 10	H22.4.1	枚方市 大阪府枚方市大垣内 町2-1-20	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 枚方簡易裁判所庁舎 敷地の所有者が枚方市 であるため。	-	11,286,000	-	-	枚方簡易裁判所庁舎敷地の所 有者が枚方市であるため。	記1.(2)口	
鳥取地方裁判所米子支部庁舎の都市ガス供給契約	支出負担行為担当官 鳥取地方裁判所長 矢延正平 鳥取市東町2-223	H22.4.1	米子瓦斯(株) 鳥取県米子市旗ヶ崎 2200	会計法29条の3第4項 予決令102条の4第3号 米子瓦斯(株)は、鳥取 県米子市西町を供給区 域として認可を受けた 一般ガス事業者であ り、他に鳥取地方裁判 所米子支部庁舎に都市 ガスを供給できる業者 はいないため。	-	2,533,755	-	-	契約の相手方の他に鳥取地方 裁判所米子支部庁舎に都市ガ スを供給できる業者がい ないため。	記1.(2)ニ (口)	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
高松高等裁判所庁舎PCB廃棄物処理業務委託契約	支出負担行為担当官 高松高等裁判所事務局 長 松 本 利 幸 高松市丸の内1-36	H22.5.17	日本環境安全事業(株) 北九州事業所 福岡県北九州市若松区響町一丁目62-24	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 PCB廃棄物は、日本環境安全事業(株)しか処理できず、競争を許さないため。	6,437,200	6,437,200	100%	-	PCB廃棄物は、日本環境安全事業(株)しか処理できず、競争を許さないため。	記1, (2)①イ (イ)	